令和6年度
滋賀県公立学校教員
採用選考試験問題

養護教員

（注）1　答えはすべて解答用紙の定められた解答欄に記入すること。
2　設問の指示に従って答えること。特に示されているもの以外は一つを選び，その記号を記入すること。

1　健康相談，保健指導について，次の１～４の問いに答えよ。

1　次は，「学校保健安全法」（昭和 33 年 4 月 10 日　法律第 56 号）の一部である。（　①　）～（　③　）にあてはまる語句を答えよ。（１点×３）

（保健指導）
第九条　養護教諭その他の職員は、相互に連携して、健康相談又は児童生徒等の健康状態の日常的な（　①　）により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な（　②　）を行うとともに、必要に応じ、その保護者（学校教育法第十六条に規定する保護者をいう。第二十四条及び第三十条において同じ。）に対して必要な（　③　）を行うものとする。

2　次は，「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引－令和３年度改訂－」（令和４年３月　公益財団法人　日本学校保健会）に示された学校における健康相談の目的である。（　①　）～（　③　）にあてはまる語句を下の**ア～ク**から選び，記号で答えよ。（１点×３）

学校における健康相談の目的は、児童生徒の心身の健康に関する課題について、児童生徒や保護者等に対して、関係者が連携し、（　①　）等を通して課題の解決を図り、（　②　）によりよく適応していけるように（　③　）していくことである。

ア　支援	**イ**　相談	**ウ**　活動	**エ**　指導
オ　学校生活	**カ**　授業	**キ**　調整	**ク**　人間関係

3　「学校保健法等の一部を改正する法律の公布について（通知）」（20 文科ス第 522 号　平成 20 年 7 月 9 日）において，健康相談は特定の教職員に限らず，養護教諭，学校医・学校歯科医・学校薬剤師，担任教諭など関係教職員による積極的な参画が求められた。その理由を答えよ。（３点）

4　個別の保健指導を進めるにあたり，対象者を把握する方法を健康相談以外に２つ答えよ。（２点×２）

2　学校保健計画について，次の１～３の問いに答えよ。

1　学校保健計画の作成の中心となり，その円滑，適切な実施を推進するのは誰か答えよ。（１点）

2　次は，「学校保健安全法」（昭和 33 年 4 月 10 日　法律第 56 号）の一部である。（　①　）～（　③　）にあてはまる語句を答えよ。（２点×３）

> （学校保健計画の策定等）
> 第五条　学校においては、児童生徒等及び職員の（　①　）の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の（　②　）、（　③　）、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

3　次は，学校保健計画について述べた文である。**誤っているもの**を**ア～エ**から選び，記号で答えよ。（１点）

ア　学校保健計画の実施に当たっては，全教職員がそれぞれに役割を分担して活動する。

イ　学校保健計画の内容については原則として保護者等の関係者に周知を図る。

ウ　学校保健計画の内容には，学校保健安全法の目的や内容，学校運営等に照らし，『保健管理に関する事項』，『保健教育に関する事項』，『組織活動に関する事項』が考えられる。

エ　学校保健計画とは，当該学校の教育目標及び学校保健目標などを受け，その具現化を図るために，保健室の経営において達成されるべき目標を立て，計画的・組織的に運営するために作成される。

3　学校環境衛生について，次の１～４の問いに答えよ。

1　次の**表**は,『学校環境衛生管理マニュアル「学校環境衛生基準」の理論と実践』[平成 30 年度改訂版]（公益財団法人　日本学校保健会）に示された「教室等の環境に係る学校環境衛生基準」の一部抜粋である。（　①　）～（　④　）にあてはまる語句および値を答えよ。（２点×４）

表

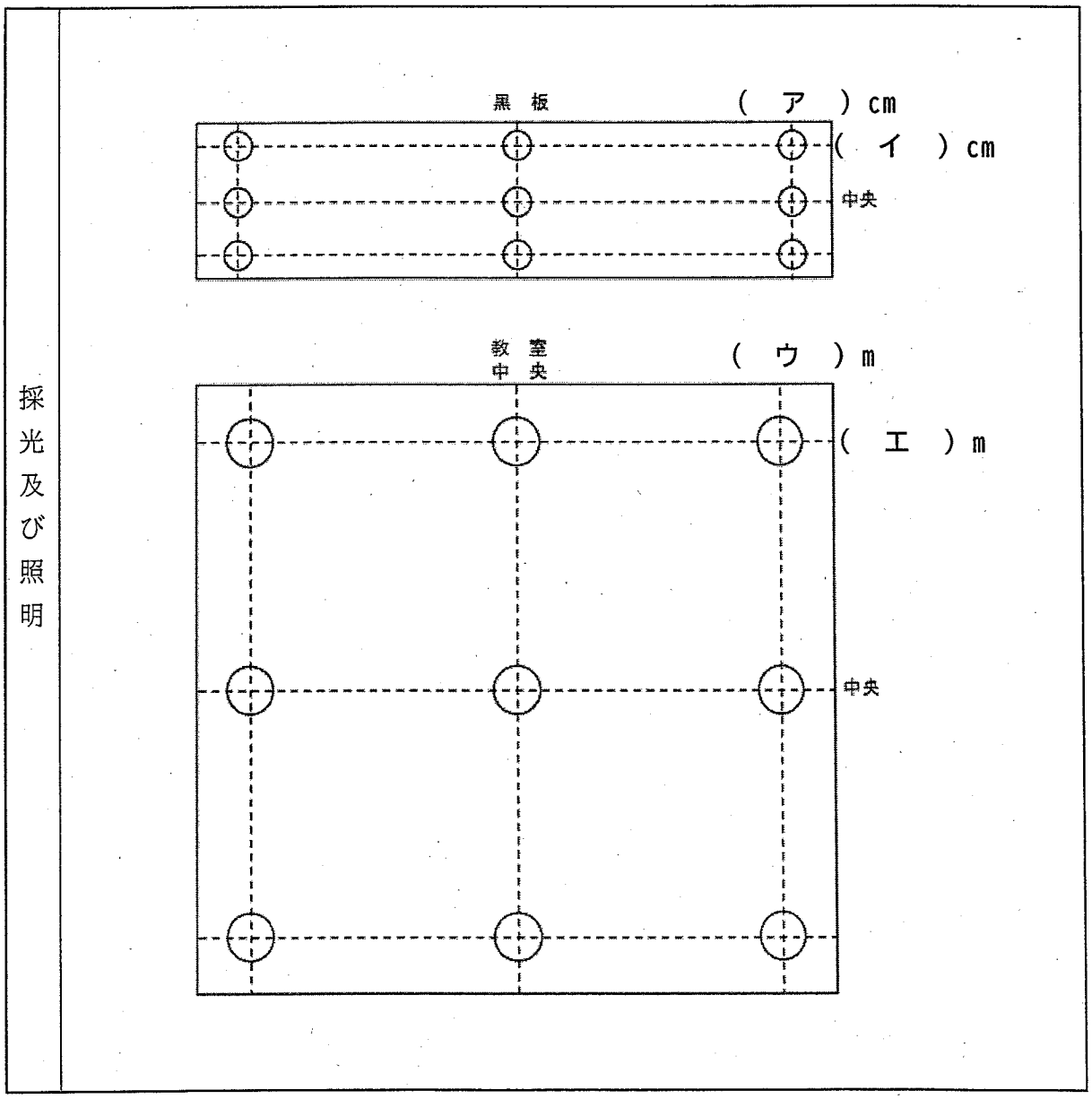
検査項目		基　準
換気及び保温等	(1) 換気	換気の基準として、二酸化炭素は、（　②　）以下であることが望ましい。
	(2) 温度	17℃以上、28℃以下であることが望ましい。
	(3) 相対湿度	30%以上、80%以下であることが望ましい。
	(4) 浮遊粉じん	0.10 mg/m^3 以下であること。
	(5) 気流	0.5m/秒以下であることが望ましい。
	(6) 一酸化炭素	10ppm 以下であること。
	(7)（　①　）	0.06ppm 以下であることが望ましい。
採光及び照明	(10) 照度	(ｱ) 教室及びそれに準ずる場所の照度の下限値は、300 lx（ルクス）とする。また、教室及び黒板の照度は、500 lx 以上であることが望ましい。 (ｲ) 教室及び黒板のそれぞれの最大照度と最小照度の比は、（　③　）を超えないこと。また、10：1 を超えないことが望ましい。 (ｳ) コンピュータを使用する教室等の机上の照度は、500～1000 lx 程度が望ましい。 (ｴ) テレビやコンピュータ等の画面の垂直面照度は、100～500 lx 程度が望ましい。 (ｵ) その他の場所における照度は、工業標準化法（昭和 24 年法律第 185 号）に基づく日本工業規格(以下「日本工業規格」という。) Z9110 に規定する学校施設の人工照明の照度基準に適合すること。
	(11) まぶしさ	(ｱ) 児童生徒等から見て、黒板の外側 15° 以内の範囲に輝きの強い（　④　）(昼光の場合は窓) がないこと。 (ｲ) 見え方を妨害するような光沢が、黒板面及び机上面にないこと。 (ｳ) 見え方を妨害するような電灯や明るい窓等が、テレビ及びコンピュータ等の画面に映じていないこと。

(8) (9) (12) は省略

2　令和４年４月１日に学校環境衛生基準の一部改正により２つの検査項目が改正された。改正された検査項目を左の**表**の番号で答えよ。（１点×２）

3　次の**図**は，学校環境衛生基準で示された教室と黒板の照度を測定するための基準である。（　**ア**　）～（　**エ**　）にあてはまる数値を答えよ。（１点×４）

図



4　「児童生徒の健康に留意してＩＣＴを活用するためのガイドブック」（令和４年３月改訂版　文部科学省）において電子黒板やタブレットＰＣの利活用時の照明環境への配慮が示された。カーテンによる映り込みを防止するための改善方策のポイントを３つ答えよ。（２点×３）

4

「学校において予防すべき感染症の解説」(平成30(2018)年3月発行　公益財団法人　日本学校保健会)に示された学校における感染症への対応について，次の1～3の問いに答えよ。

1　次の①～⑥は，学校における感染症への対応である。その対応を誰が担うのか学校の設置者（教育委員会），学校（校長），学校医，保健所に役割を振り分けて答えよ。（1点×6）

① 疑わしい感染症の症状があるときは、速やかに学校医又は医師の診断を勧めるなど、指導・助言を行い、適切な措置を講ずる。
② 感染症が発生した場合、必要に応じて出席停止の指示を行う。
③ 日頃から、学校医や保健所等との連携体制を構築しておく。
④ 児童生徒等に対する健康教育の一環として感染症予防に関する知識を教える。
⑤ 集団感染が疑われる場合等に、必要に応じて積極的疫学調査を行う。
⑥ 感染症の予防上必要があるときは、学校の全部又は一部の休業を行う。

2　次は，学校において予防すべき感染症の考え方と出席停止期間の基準をまとめたものである。次の（　①　）～（　⑥　）にあてはまる語句を答えよ。（2点×6）

	考え方	出席停止期間の基準
第一種の感染症	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の一類感染症と（　①　）を除く二類感染症を規定している。	（　②　）するまで
第二種の感染症	空気感染又は（　③　）するもので、（　④　）等のり患が多く、学校において流行を広げる可能性が高い感染症を規定している。	感染症ごとに個別に定められている。ただし、（　⑤　）により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない。
第三種の感染症	（　⑥　）を通じ、学校において流行を広げる可能性がある感染症を規定している。	（　⑤　）により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

3　児童生徒等の健康診断の事後措置として必要な検査や予防接種等を受けるよう指示しているのは学校保健安全法施行規則第何条か答えよ。（2点）

5　「子供たちを児童虐待から守るために　－養護教諭のための児童虐待対応マニュアル－」（公益財団法人　日本学校保健会）に示された学校における虐待の対応について，次の１～３の問いに答えよ。

1　保健室における児童虐待の早期発見の機会を３つ答えよ。（２点×３）

2　児童虐待防止法では，虐待を疑う事例を発見した場合，国民は行政機関に通告する義務がある。通告を受け，調査，介入を行う中心となる機関として正しいものを，次の**ア**～**オ**から選び，記号で答えよ。（１点）

ア　学校・保健所
イ　保健所・児童相談所
ウ　児童相談所・市区町村の児童家庭相談担当
エ　市区町村の児童家庭相談担当・保健所
オ　市区町村の児童家庭相談担当・学校

3　次の身体的虐待による外傷のうち，特徴のある外傷所見をまとめたものである。（　①　）～（　④　）にあてはまる語句を下の**ア**～**ク**から選び，記号で答えよ。（１点×４）

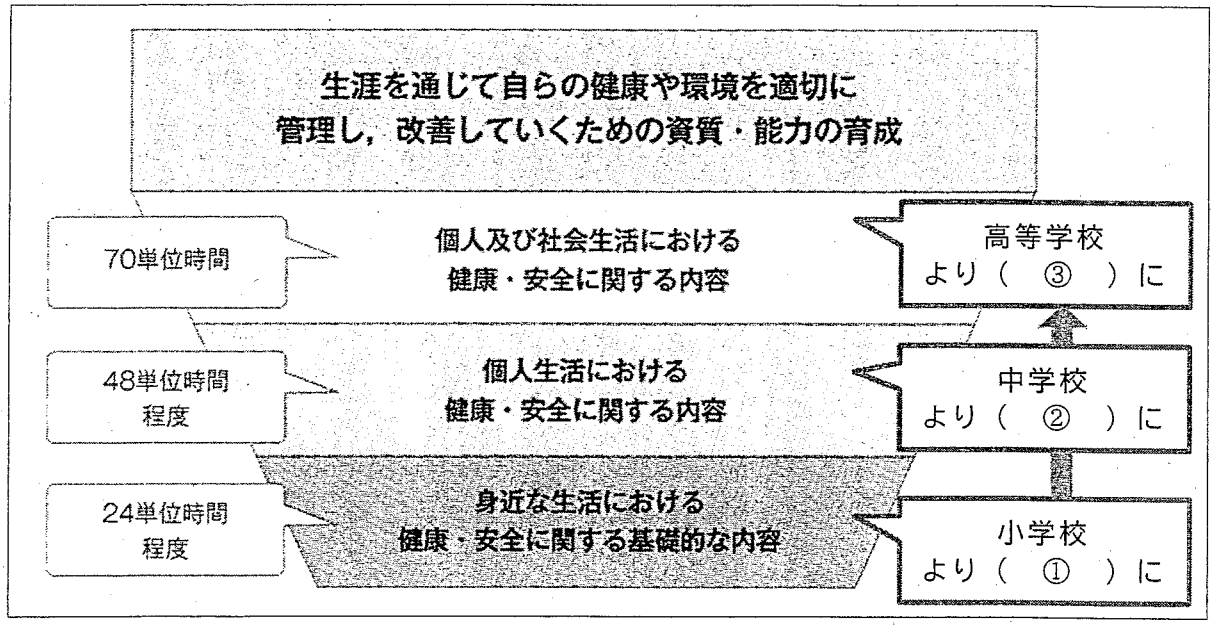
特徴のある外傷所見	
上眼瞼の皮下出血（青あざ）	眼けんをげんこつで殴られたときに多くできる。
脱毛（抜毛）	抜けた毛の毛根が発赤している、脱毛部分が腱膜下血腫によって膨隆しているなどの場合は、頭髪を引き抜かれたことによる脱毛が疑われる。
（　①　）	液体熱傷のうち、熱した液体に浸された場合、液体の上縁に一致した線が形成されて、熱傷の上縁を縁取る。
鏃（やじり）マーク	液体が重力によって流れると先端が（　②　）に鏃状を呈する現象で、熱した液体を浴びせられたときにできる液体熱傷に特徴的である。
ループ状の傷	電気コードやロープをループ状に曲げてむち打つように打ち付けたときにできる傷である。
噛み傷	左右の犬歯と犬歯の距離が（　③　）cm以上ある場合は、大人によるかみ傷である。
（　④　）	平手打ちによってできる皮下出血で、平手で打ち付けられた部分のうち指と指との間の箇所に痕が残る。
シガレット・バーン	直径が約８mmで境界鮮明な円形を呈しており、中央部分に周辺部分よりも深い火傷が認められる場合、紙巻きたばこを押しつけられた火傷である可能性が高い。

ア　3　　**イ**　トラウマボンド　　**ウ**　水平線サイン　　**エ**　上向き
オ　5　　**カ**　スラッピング・マーク　　**キ**　下向き　　**ク**　フラッシュバック

6　「改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引」（平成31年3月　文部科学省）に示された保健教育の考え方について，次の１～３の問いに答えよ。

1　次の**図**は，保健における体系イメージである。（　①　）～（　③　）にあてはまる語句の正しい組合せはどれか。**ア**～**力**から選び，記号で答えよ。（２点）

図　保健における体系イメージ



	①	②	③
ア	実践的	総合的	科学的
イ	総合的	実践的	科学的
ウ	実践的	科学的	総合的
エ	科学的	総合的	実践的
オ	総合的	科学的	実践的
カ	科学的	実践的	総合的

2　学校における保健教育の意義を２つ答えよ。（２点×２）

3　次の指導方法１～４と関連する具体的な活動（ａ～ｄ）と活用例（ア～エ）を選び，解答用紙の表を完成させよ。（１点×８）

	指導方法
1	ロールプレイング
2	ブレイン ストーミング
3	実験
4	フィールドワーク

	具体的な活動
a	実情を見に行ったり,人々に質問したりする
b	様々なアイデアや意見を出していく
c	健康課題に直面する場面を設定し,当事者の心理状態や対処の仕方等を疑似体験する
d	仮説を設定し,これを検証したり,解決したりする

	活用例
ア	・健康な生活や病気の予防の要因 ・不安や悩みへの対処方法
イ	・ブラックライトによる手洗いのチェック ・歯垢の染め出し
ウ	・保健室の役割 ・地域の保健機関の調査
エ	・けがをしたときの大人への知らせ方 ・喫煙,飲酒の防止

7 学校における医療用医薬品の取扱いと医行為について，次の１～３の問いに答えよ。

1 「学校における薬品管理マニュアル」（令和４年度改訂 公益財団法人 日本学校保健会）にて，医療用医薬品の取扱いが示されており，学校で医療用医薬品を預かることについて法令上の規制はないが，児童生徒本人の保管・管理が原則となる。「緊急やむを得ない措置として投与する医療用医薬品」以外に，保護者等の申し出により学校で医療用医薬品を預かることも考えられるのは，どのような場合か２つ答えよ。（２点×２）

2 次は，「平成 17 年 7 月 26 日付け医政発第 0726005 号厚生労働省医政局長（通知）」の一部である。空欄にあてはまる数字を答えよ。（１点）

医師、歯科医師、看護師等の免許を有さない者による医業（歯科医業を含む。以下同じ。）は、医師法第（　　）条、歯科医師法第（　　）条及び保健師助産師看護師法第３１条その他の関係法規によって禁止されている。

3 「平成 17 年 7 月 26 日付け医政発第 0726005 号厚生労働省医政局長（通知）」において，患者の状態が３条件を満たしていることを医師，歯科医師又は看護職員が確認した場合，これらの免許を有しない者による医薬品の使用の介助は可能である。３条件を答えよ。（ただし，次の①,②を前提とする。）（３点×３）

① 事前の本人又は家族の具体的な依頼に基づき，医師の処方を受け，あらかじめ薬袋等により患者ごとに区分し授与された医薬品であること。 ② 医師又は歯科医師の処方及び薬剤師の服薬指導の上，看護職員の保健指導・助言を遵守した医薬品であること。

解

受験番号及び氏名	校種・職種	受験番号	氏名
	養護教員		

令和６年度
滋賀県公立学校教員
採用選考試験

養護教員

解答用紙

（注）１　答えはすべて解答用紙の定められた解答欄に記入すること。

２　設問の指示に従って答えること。特に示されているもの以外は一つを選び，その記号を記入すること。

1

1

①	観察	②	指導
③	助言		

（1点×3）

2

①	イ	②	オ
③	ア		

（1点×3）

3 児童生徒の心身の健康課題の多様化に伴い，問題解決に当たって組織的に対応していく必要があるから

（3点）

4 健康観察，健康診断，健康に関する調査，保健室利用状況（救急処置等） いずれか2つ

（2点×2）

2

1 保健主事 （1点）

2

①	心身
②	健康診断
③	環境衛生検査

（2点×3）

3 エ （1点）

3

1

①	二酸化窒素	②	1500 ppm
③	20：1	④	光源

（2点×4）

2 （2）（6）

（1点×2）

3

ア	30 cm	イ	10 cm
ウ	1 m	エ	1 m

（1点×4）

4

4	厚手のカーテンや遮光カーテンのように太陽光を通しづらいものを設置する
	廊下側にもカーテンを設置するなど，状況に応じて適切に対応する
	児童生徒自身が自分の判断でカーテンを開け閉めして，明るさの調整ができるように指導する

（2点×3）

4 1

設置者	③ ⑥	学校	① ②
学校医	④	保健所	⑤

（1点×6）

2

①	結核	②	治癒
③	飛沫感染	④	児童生徒
⑤	病状	⑥	学校教育活動

（2点×6）

3 第 9 条 （2点）

5 1

健康診断
健康観察
救急処置

（2点×3）

2 ウ （1点）

3

①	ウ
②	キ
③	ア
④	カ

（1点×4）

6

1 ウ （2点）

2 「生きる力」を育む

子供たちの現代的な健康課題の解決を図る

（2点×2）

3

	指導方法	具体的な活動	活用例
1	ロールプレイング	c	エ
2	ブレイン ストーミング	b	ア
3	実験	d	イ
4	フィールドワーク	a	ウ

（1点×8）

7

1 解熱鎮痛剤の生薬や水薬のように冷暗保管などの保管条件がある医療用医薬品

児童生徒本人による保管・管理が困難な場合

（2点×2）

2 17 （1点）

3 患者が入院・入所して治療する必要がなく容態が安定していること

医師又は看護職員による連続的な容態の経過観察が必要である場合ではないこと

該当医薬品の使用そのものについて専門的な配慮が必要な場合でないこと

（3点×3）